

★採用候補者決定通知の記入について

はじめに

- 採用候補者決定通知をお手元に用意し、ミシン目に沿って切り離してください。1枚目は【進学先提出用】、2枚目は【本人保管用】です。
- ここでは、【進学先提出用】の記入事項について説明します。【本人保管用】は入学後「進学届」を提出する際に必要となるパスワードが記載されていますので、大切に保管してください。
- スマホ等に学生課の連絡先を登録してください。提出書類に不備があった場合など、電話またはメールにてご連絡することがあります。電話に出られなかった場合は、必ず折り返しのご連絡をお願いいたします。



西南女学院大学・短期大学部 学生課
 北九州市小倉北区井堀1丁目3番5号
 TEL (093) 583-5134
 Email : shougaku@seinan-jo.ac.jp

(表面) の記入上の注意

- 採用候補者となった奨学金を確認しましょう。改めて検討した結果、一部の奨学金を辞退する場合は、右の例を参考に斜線を引き、余白に「(奨学金名) 辞退」と朱書きしてください。但し、労働金庫の「つなぎ融資」を受けている方については、入学時特別増額貸与奨学金を辞退することはできません。

【進学先提出用】 (表面)

この通知は、進学後、進学先の学校への提出が必要です。紛失しないよう大切に保管してください。

令和4年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】

令和3年10月18日

登録番号	99999901-100-00999		
学年等	3年	10組	
	出席番号		A000001
氏名	学校用 見本 様 (ｶﾞｶｸｲｸ ﾏﾞｲﾝ)		

交付書類コード=F

※ コードにより交付される書類が異なります。封筒の表面にてご確認ください。

* 99999901 #5999999

独立行政法人日本学生支援機構

1. 申込内容及び選考結果

申込内容	貸与奨学金			
	給付奨学金	第1増額	第2増額	入学時特別増額貸与奨学金
希望する	併用貸与	第一増額奨学金	第二増額奨学金	希望する

選考結果	貸与奨学金			
	給付奨学金	併用貸与(※)	第一増額奨学金	第二増額奨学金
候補者決定 支援区分:第1区分	候補者決定	-	-	-
※ 国籍・在留資格等	○	○	-	-

(例)

2. 併用奨補者となった奨学金の内容について

第二種・特別増額 辞退

	給付奨学金 (※)	第一増額奨学金 (有利息) (※)	第二増額奨学金 (有利息)	入学時特別増額貸与奨学金 (有利息)
利用条件	支援区分:第1区分★ 社会的要援を必要とする人	最高月額利用:可 猶予年限特例:対象		日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込:不要
申込時の選択内容 (※)	貸与額	最高月額	月額120,000円	一時金500,000円
	返還方式	所得連動返還方式	定額返還方式	定額返還方式
	保証制度	機関保証	機関保証	機関保証
	利率の算定方式		利率見直し方式	利率見直し方式

※1 給付奨学金の利率は「利用条件」欄に記載の「支援区分」、進学先の学校の学校種別、所属国(国別)及び進学形態(自宅進学・自宅外進学)により定まる。

【進学先提出用】（裏面）

【進学後記入欄】

学籍番号	受験番号を記入		
学部・学科			
(フリガナ)			
氏名			
進学後の 連絡先 (本人)	住所	2022年4月以降の学生本人の居住地を記入すること (自宅外通学の方は下宿先の住所を記入)	
	電話番号	固定電話がない場合は記入不要	携帯電話番号 - -

1. 奨学金振込口座について（全員次の口にチェック）

- 採用候補者本人名義の普通預金（通常貯金）口座を金融機関に設けました。

2. 給付奨学金について（給付奨学金の採用候補者となっている人は、いずれか1つの口にチェック）

- 進学届にて「自宅通学」を選択します（入学月より自宅通学となるため）。
- 進学届にて「自宅外通学」を選択します（入学月より自宅外通学となるため）。
- については、進学先の学校へ入学月において自宅外通学であることの証明書類を提出します。

（裏面）の記入上の注意（その1）

- 記入にあたっては、黒または青のボールペンを使用してください。（消せるボールペン不可）

1. 奨学金振込口座について

- ・ 必ず提出前に本人名義の銀行口座を設けて、口に「✓」を記入してください。

2. 給付奨学金について

- ・ 給付奨学金の採用候補者は、「自宅通学」または「自宅外通学」のいずれかの口に「✓」を記入してください。
- ・ 「自宅外通学」を選択した方は、入学後に自宅外通学であることの証明書類を提出していただきます。提出期限等の詳細については、「進学届」の提出時に必要な識別番号（ユーザID・パスワード）と併せて、4月2日配信予定のメールにてご案内します。
- ・ 証明書類の審査には通常2～3か月かかり、その間は「自宅通学」月額が支給されます。審査完了後の奨学金振込日に、自宅外となった月からの差額分がまとめて振り込まれます。
- ・ 給付奨学金と併せて第一種奨学金の貸与を受ける場合は、第一種奨学金の貸与月額が制限されます。（「併給調整」という。）これにより、**給付奨学金の第Ⅲ区分の採用候補者で「自宅外通学」を選択した方**については、「自宅外通学」と認められた月以降、それまでに振り込まれた第一種奨学金の「自宅通学」月額が自動的に精算処理されることとなります。

【進学先提出用】（裏面）

3. 貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金

（入学時特別増額貸与奨学金の利用条件について、「日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要」と印字がある人は、次のどちらかの□にチェック）

- 入学時特別増額貸与奨学金を利用します。
については、本紙に次の2点の書類を添えて提出します。
 - ① 「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」（本通知に同封の様式）
 - ② 融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー
（圧着はがきの場合は、申込者氏名が印字されている宛名面のコピーも提出します。）
- 入学時特別増額貸与奨学金を辞退します（必要書類が調べられなかった場合を含む）。

(2) 保証制度（「人的保証」を選択している奨学金がある人は、次のどちらかの□にチェック）

- 連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方が日本学生支援機構の定める条件に合致することを確認し、連帯保証人及び保証人を依頼する予定の方から保証を引き受ける旨の承諾を得ました。
- 進学届の提出時に、保証制度を人的保証から機関保証に変更します（条件を満たす人に承諾を得られなかった場合を含む）。

（裏面）の記入上の注意（その2）

3. 貸与奨学金について

(1) 入学時特別増額貸与奨学金

- この項目は、表面の入学時特別増額貸与奨学金（以下「特別増額」）の「利用条件」欄に『日本政策金融公庫の「国の教育ローン」の申込：必要』と記載されている方のみ記入が必要です。
- 特別増額は、「国の教育ローン」に申し込み、審査の結果、日本政策金融公庫から融資が受けられなかった方を対象に、日本学生支援機構が代わって貸与するものです。そのため、特別増額の利用を希望する方は「国の教育ローン」を受けられなかったことを証明する書類の提出が求められます。
- 特別増額を希望しない場合、必要書類を提出期限までに提出する意思がない場合、または「国の教育ローン」を利用できた場合は、「辞退します」に「✓」を記入してください。
- 労働金庫の「つなぎ融資」を受けている場合は辞退できません。

(2) 保証制度

- この項目は、表面の「保証制度」欄に「人的保証」と記載されている方のみ記入が必要です。
- 該当者は、高校から配付された「貸与奨学生採用候補者のしおり」11～14頁を参照のうえ、入学するまでに連帯保証人と保証人に承諾を得るとともに、採用後には印鑑登録証明書等の書類が必要になることを必ず伝えておいてください。